平成２９年（再ロ）第１号

佐賀市富士町大字松瀬2618番地93
再生債務者　原田　耕二
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月８日から平成29年５月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第８号

川崎市川崎区川中島１丁目11番２号
再生債務者　野島　孝之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月５日まで
平成29年３月22日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再ロ）第４号

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町37番地1
再生債務者　緑川英里子（旧姓早見）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで
平成29年３月22日
福島地方裁判所白河支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

山梨県北杜市小淵沢町上笹尾2538番地109
再生債務者　大多和好美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月17日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（再ロ）第２号

相模原市南区麻溝台８丁目35番７号
再生債務者　林　政樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月22日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再ロ）第７号

神戸市北区藤原台北町５丁目２番６―404号
再生債務者　山本　玄門
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

鳥取県米子市東福原８丁目20番29号　コーポ黒田２号
再生債務者　松原　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月22日　鳥取地方裁判所米子支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年六月一日であり、甲は、効力発生日をもって商号を株式会社プラーネと変更し、本店を京都市伏見区南寝小屋町一六番地に移転いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月一日
掲載頁　五十九頁（号外第二十号）
平成二十九年三月三十日
（甲）株式会社三和油脂商会
代表取締役　仲橋　栄治
大阪市浪速区恵美須東一丁目六番八号
（乙）株式会社プラーネ
代表取締役　仲橋　栄治

組織変更公告

当組合は、平成二十九年三月二十二日開催の総会の決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は、平成二十九年五月十四日です。
この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。
平成二十九年三月三十日
群馬県安中市松井田町新堀甲九〇九
碓氷製糸農業協同組合
代表理事組合長　髙村　育也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月三十日
岐阜県岐阜市竜田町八丁目一四番地の三
丸陸運送合資会社
代表社員　酒井　幹男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年五月十日であり、組織変更後の商号は株式会社ソワカとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月三十日
岡山県玉野市築港三丁目一二番一三号
合同会社ソワカ
代表社員　岡田　浩太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年五月二日であり、株主総会の決議は、平成二十九年三月十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年三月三十日
沖縄県国頭郡金武町字金武四三〇〇番地
有限会社サーバント
代表取締役　上原　惠子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十九年三月三十日
東京都港区浜松町一丁目二番一七号ストークベル浜松町三階
株式会社舵社
代表取締役　大田川茂樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十九年三月三十日
東京都千代田区神田神保町二丁目二〇番地
株式会社東京医学社
代表取締役　蒲原　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十九年三月三十日
東京都中央区日本橋人形町三丁目五番一号
ブルーミング中西株式会社
代表取締役　中西　一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十九年三月三十日
新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目二一六五番地六
藤木鉄工株式会社
代表取締役　熊倉　吉一